

# 令和3年度公益財団法人さんりく基金事業計画書

## I 基本方針

当財団は、平成6年の設立以来、定款にある「三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取組を支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与すること」を目的として、各種事業を実施してきたところである。

令和2年度においては、東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害及び令和元年台風第19号災害からの復興に資する取組に対する支援、三陸防災復興プロジェクト2019を契機とした地域振興の推進に重点的に取り組み、また、県からの三陸地域の観光促進ツアー造成業務を受託したほか、助成事業へのフォローアップ強化として伴走型支援に取り組んだところである。

東日本大震災津波から10年の節目を迎える令和3年度については、震災と2度の台風災害からの復興に取り組んできた三陸地域の更なる振興を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による経済環境変化を踏まえ、より実践的な地域振興を図ることとし、「地域課題を解決し地域振興につながる事業の促進」、「三陸防災復興プロジェクトを推進する事業の支援」、「三陸地域の振興に資する実用性・事業性の高い調査研究への支援」などを重点に、以下の事業に取り組んでいく。

## II 事業計画

### 1 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言〔公1〕 【予算額 22,444千円】

三陸地域の持続可能な発展に向けて、地域資源を生かした観光産業の振興や三陸ブランドの確立などにかかる事業の総合的な展開、三陸地域一体となった魅力的な地域づくりを推進するため、地域振興のための事業化可能性調査、三陸地域全体の振興方策の検討等を行う。

- (1) 三陸地域における観光周遊実証調査・研究 **DMO事業部**  
三陸地域での広域的な周遊を促進するため、新たな体験プログラム等の旅行商品化の推進と販売促進に向けた体制等を検討する。
- (2) 三陸地域の観光地域づくり体制の整備 **DMO事業部**  
三陸地域の観光振興の核となる三陸DMOセンターを運営するとともに、三陸観光ポータルサイト「さんりく旅するべ〜いわて三陸観光ガイド〜」の管理・運用により、国内外に向けた三陸地域の観光情報を発信する。
- (3) 三陸総合振興体制整備に向けた調査・研究 **企画事業部**  
長期的な視野に立った、三陸地域の総合的な振興を推進する体制の具体化に向けて調査・検討を進める。
- (4) 三陸国際ガストロノミー会議2021（仮称）の開催 **企画事業部**  
ガストロノミーツーリズムのツアーパッケージ造成に向けた調査・検討に要する経費として、三陸国際ガストロノミー会議実行委員会（仮称）に負担金を拠出する。（三陸国際ガストロノミー会議実行委員会（仮称）への参加。）

## 2 三陸地域の振興のための人材育成 [公2]

【予算額 3,895 千円】

三陸地域の観光・産業の振興に資する人材育成を図るとともに、三陸地域の振興に資する関係団体の活動促進を図る。

- (1) 三陸地域における観光人材の育成 **DMO事業部**  
三陸地域の観光地域づくりを推進するため、これを担う人材の育成に取り組むほか、高い商品企画力と商品化に向けた実践力を備えた人材を育成する。
- (2) 被災地の若手経営者等を対象とした人材育成 **企画事業部**  
東日本大震災津波による被災地の産業振興と活力の向上のため、意欲ある若手経営者等を次世代の地域リーダーとなる産業人材として育成する。
- (3) 三陸ジオパークの活動の推進 **企画事業部**  
三陸地域の振興の担い手となるジオパークガイド養成などの事業を推進するため、三陸ジオパーク推進協議会に負担金を拠出する。(三陸ジオパーク推進協議会への参加。)

## 3 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 [公3]

## 4 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 [公4]

【予算額 (計) 10,832 千円】

三陸地域に拠点をもつ研究者・研究機関及び事業者等を対象とし、三陸地域及びその周辺地域の課題や新たな可能性をテーマ、フィールドとした調査研究や研究開発、事業化の取組等に対し助成することにより、地域資源を活用した三陸地域及びその周辺地域の振興を図る。

### 調査研究事業 **総務管理部**

- 目的：大学・研究機関等の知的資源を活かした三陸地域の振興に資するための実用性・事業性の高い研究事業にかかる経費を支援する。
- 助成対象者：岩手県内に研究・教育拠点を置く大学法人、独立行政法人、公益法人、公設試験研究機関及び三陸地域の事業者（研究機関との連携によるもの）
- 助成額：上限 1,500 千円（助成率 10/10 以内。ただし、事業者が整備する生産設備等については、助成率を 4/5 以内とする。）
- 予算額：9,000 千円（6 件程度）

## 5 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成 [公5]

【予算額 37,897 千円】

県北・沿岸圏域の地域資源を活用した商品・サービス開発や地域活性化のモデルとなる先駆的・先導的取組、地域活性化に資するイベント等に対して助成することにより、県北・沿岸圏域の地域振興を図る。

- (1) 県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業 **総務管理部**
  - 目的：地域の農林水産物や観光資源などの特性を生かしたストーリー性のある新商品の開発や観光誘客推進に向けた受入態勢の整備及びサービスの開発等にかかる経費を支援する。
  - 助成対象者：県北沿岸地域の事業者
  - 助成額：上限 500 千円（助成率 4/5 以内）
  - 予算額：10,000 千円（20 件程度）

(2) コミュニティ活動・人材育成事業 総務管理部

- 目的：持続可能なコミュニティ形成や伝統文化の維持継承など地域課題解決のための地域住民が主体となる自立的な取組やその活動に関連する経費を支援する。
- 助成対象者：県北沿岸地域で活動する任意団体、学生団体、非営利活動法人等
- 助成額：上限 800 千円（助成率 10/10 以内）
- 予算額：6,400 千円（8 件程度）

(3) イベント開催事業 総務管理部

- 目的：三陸地域の活性化及び交流人口の拡大に向けたイベント（震災復興に資する取組、また三陸地域として広域的波及効果がみられる取組と認められるもの）のうち、当該事業に要する経費が 5,000 千円以上のイベント開催経費を支援する。
- 助成対象者：地域振興活動団体（県内の団体に限る）
- 助成額：上限 10,000 千円（助成率 2/3 以内）
- 予算額：20,000 千円（2 件程度）